

20京大施環化第11号
令和2年4月27日

原子力規制委員会 殿

京都市左京区吉田本町
国立大学法人 京都大学
学長 山極 壽一

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設[京都大学臨界実験装置
(KUCA)]に係る使用前検査申請書記載事項の変更届

(原子炉建屋壁面 (外部火災対策))
(炉室内ピット、廃液タンクヤード)
(通信連絡設備、実験設備の連絡設備)

令和2年3月18日付け19京大施環化第234号をもって申請した使用前検査申請書の記載事項の一部を下記の通り変更したいので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届けます。

記

1. 変更の内容

- (1) 申請書記載事項の「3. 工事工程表」を別添1の「別紙1」の通り変更する。
- (2) 申請書記載事項の「4. 検査を受けようとする事項、期日及び場所」を別添2の「別紙2」の通り変更する。
- (3) 申請書記載事項の「7. 申請に係る原子炉施設の使用の開始の予定時期」を
令和2年9月
に変更する。

2. 変更の理由

検査期間が修正されたため。

別添 1

別添 2

別紙 2

検査を受けようとする事項、期日及び場所

事 項			
承認番号	原規規発第 2003125 号		
承認年月日	令和 2 年 3 月 12 日		
承認申請番号	19 京大施環化第 174 号	承認申請年月日	令和元年 11 月 22 日
補正申請番号	19 京大施環化第 196 号	補正申請年月日	令和元年 12 月 23 日
再補正申請番号	19 京大施環化第 227 号	再補正申請年月日	令和 2 年 2 月 21 日
件名	原子炉建屋壁面（外部火災対策） 炉室内ピット、廃液タンクヤード 通信連絡設備、実験設備の連絡設備		
検 査 対 象	検 査 項 目	期 日	場 所
原子炉格納施設	原子炉建屋壁面（外部火災対策） 容量及び距離確認検査 外観検査	令和 2 年 5 月～8 月	大阪府泉南郡熊取町朝 代西 2 丁目 1010 番地 京都大学 複合原子力科学研究所
放射性廃棄物の廃棄施設 原子炉格納施設	炉室内ピット 廃液タンクヤード 外観検査 寸法検査	令和 2 年 5 月～8 月	大阪府泉南郡熊取町朝 代西 2 丁目 1010 番地 京都大学 複合原子力科学 研究所
その他試験研究炉用等原子炉の付属施設	通信連絡設備 実験設備の連絡設備 員数検査 作動検査	令和 2 年 5 月～8 月	大阪府泉南郡熊取町朝 代西 2 丁目 1010 番地 京都大学 複合原子力科学 研究所

